

テモテ

第一

⑤

「眞実の報酬を 求めよう」

テモテへの手紙第一 5章 信仰者への配慮と原則

アウトライン

0. イントロダクション

I. 主にある家族・やもめへの対応

1~16節

II. 長老の権利と責務 17~25節

III. まとめと適用

長老の報酬から考える

信仰者の責務



トルコ・エーゲ海

テモテへの手紙第一とは？

■著者 …使徒パウロ。

■宛先 …エペソ教会を指導中のテモテ

■執筆時期・場所 …不明

聖書の文脈、意図に従うなら…

→パウロが、エペソからギリシャへ
三度目のコリント訪問の旅の途中？

■目的 …牧会書簡(テモテ、テトス)
牧会上の実践的な助言。励まし。



テモテとは？

- アジア州のリストラ出身。
- 父はギリシャ人。母はユダヤ人。
祖母ロイスと母ユニケより信仰を受け継ぐ。
幼い頃から聖書教育を受けた。
- 第二次伝道旅行のパウロと出会い、同行する。
- パウロの信頼厚く、残留したり、派遣されたり。
6つの手紙をパウロと共同執筆(コリントⅡ、
ピリピ、コロサイ、テサロニケⅠ・Ⅱ、ピレモン)





I. 主にある家族・やもめへの対応 テモテ第一 4章1～16節

勧め 勧めの本質 テモテ5:1

年配の男の人を叱ってはいけません。むしろ、父親に対するように勧めなさい*。若い人は兄弟に対するように、

*パラ(傍らで) + カレオウ(呼ぶ)

…慰める。懇願する。頼む。励ます。

■「勧める」→立ち直る、応える、という

決断の主体は相手にある。

■愛に基づく関係を結ぶために大切なのは、

強要せず、自発的な応答を願うこと。



勧め 純粹な願いをもって テモテ5:2

年配の女人には母親に対するように、若い女人には姉妹に対するように、眞に純粹な心で勧めなさい。

■神に対する信仰の応答は、自発的な愛に基づくものでなければ意味がない。

→愛の神は、愛の応答を求めておられる。

■「勧め」も、信仰の成熟を純粹に願い、相手の自発性を尊重して行われるべき。



勧め 親の恩への報い テモテ5:3~4

やもめの中の本当のやもめ*を大事にしなさい。

もし、やもめに子どもか孫がいるなら、まずその人たちに、自分の家の人に敬愛をして、親の恩に報いる*ことを学ばせなさい。それが神の御前に喜ばれることです。

*身寄りもなく、経済的に困窮したやもめ

*“先祖”(II テモ1:3) → 信仰者の親

信仰者の親からの最大の恩は、「信仰」

「父母を敬え」は、キリストの律法にも。



勧め 二人のやもめ テモテ5:5~6

身寄りのない本当のやもめは、望みを神に置いて、夜昼、絶えず神に願いと祈りをささげていますが、自堕落な生活をしているやもめは、生きてはいても死んでいる*のです。



*神と断絶されている。救われていない。

命令 神の命令と非難 テモテ5:7

彼女たちが**非難***されることのないように、これらのこととも命じなさい*。

「 | テモ6:14 私たちの主イエス・キリストの現れの時まで、あなたは汚れなく、**非難***されるところなく、命令を守りなさい。」

*ここからは、神の権威に基づく命令。

■ 神の命令に違反すれば、裁きがある。

→神による**非難**(裁き)を受けないように



命令

家族の世話 テモテ5:8

もしも親族、特に自分の家族の世話をしない人がいるなら、その人*は信仰を否定しているのであって、不信者よりも劣っているのです。

*男性形

…家族(妻子・両親)の世話をしない夫

■教会の中に、家族を顧みない者がいた？！

→家族への責務を果たさない信仰など

ありえない!!



命令

やもめの名簿 テモテ5:9~10

やもめとして名簿に載せる*のは、六十歳未満ではなく、一人の夫の妻であった人で、良い行いによって認められている人、すなわち、子どもを育て、旅人をもてなし、聖徒の足を洗い、困っている人を助けるなど、すべての良いわざに励んだ人*にしなさい。

*教会の献身者としてのやもめ

*妻として。信仰者として。



命令 若いやもめ テモテ I テモ5:11～13

若いやもめの登録は断りなさい。彼女たちは、キリストに背いて情欲にかられると、結婚したがり、初めの誓いを捨ててしまつたと非難*を受けることになるからです。

そのうえ、怠けて、家々を歩き回ることを覚えます。ただ怠けるだけでなく、うわさ話やおせっかいをして、話さなくてよいことまで話すのです。

*クリマ …裁き、罰。

神への誓いを捨てれば、神の罰がある。

→あとは、堕落へ一直線。



命令 身内のやもめ テモテ5:16

もし信者である女の人に、やもめの身内がいるなら、その人がそのやもめを助けて*、教会に負担をかけないようにしなさい。そうすれば、教会は本当のやもめを助けることができます。



*家族、親族のやもめを助けるのが原則。



II. 長老の権利と責務

I テモテ5章17~25節

命令 二倍の報酬 テモテ5:17

よく指導している長老は、二倍の尊敬*を受けるにふさわしいとしなさい。みことばと教えるのために労苦している長老*は特にそうです。

*ティメー …尊敬(ロマ2:7)、代金(使4:34)

代価(マタ27:6, | コリ6:20)

→二倍とあるので報酬(代価)が適切(新共)

*聖書を教える長老…牧師、教師

※参考…長子は二倍の相続を受けた。



命令 当然の報酬 テモテ5:18

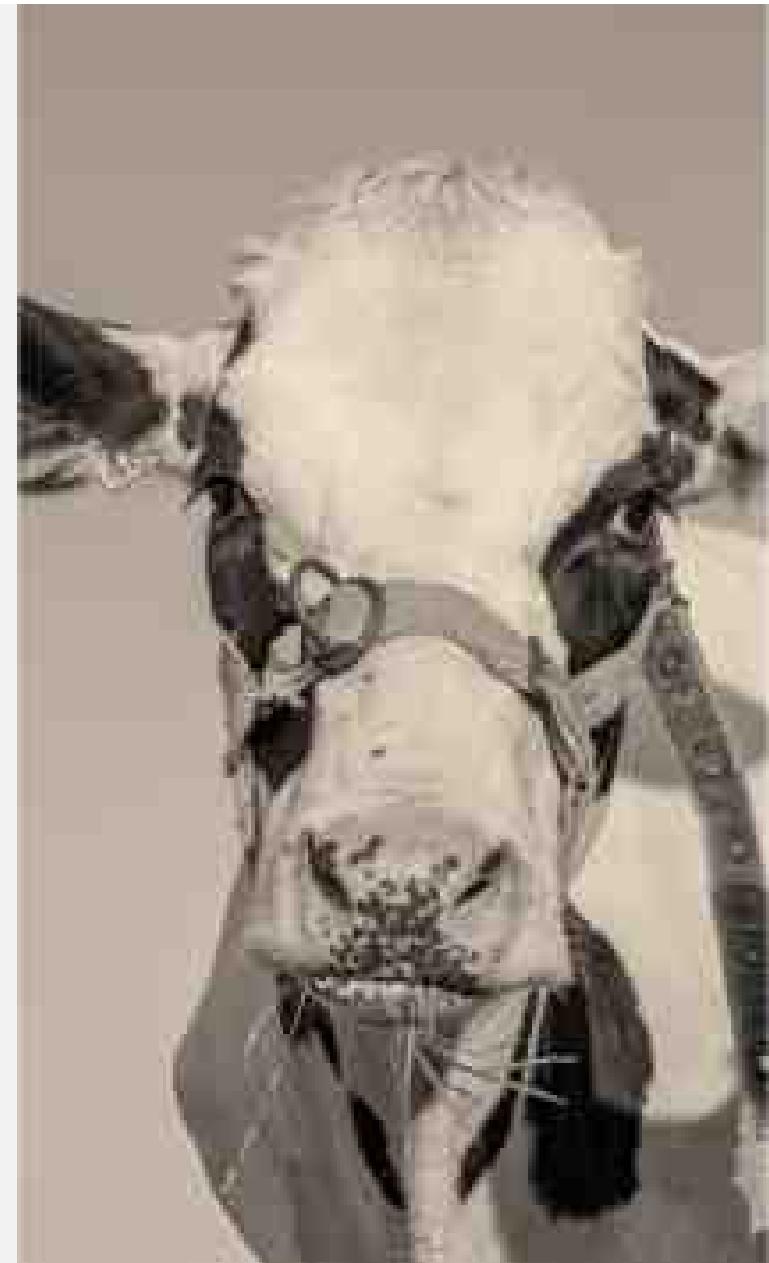
聖書に「脱穀をしている牛に口籠をはめてはならない*」、また「働く者が報酬を受けるのは当然である*」と言われているからです。

*申命記25:4

*ルカ10:7 …「その家にとどまり、出される物を食べたり飲んだりしなさい。働く者が報酬を受けるのは当然だからです」

→弟子の二度目の派遣(72人)の時の命令

■律法もメシアも、主のために働く者の報酬を当然のこととして、命令している。



命令 長老への訴え テモテ5:19~20

長老に対する訴えは、二人か三人の証人*がいなければ、受理してはいけません。

罪を犯している者をすべての人の前で責めなさい*。そうすれば、ほかの人たちも恐れを抱くでしょう。

*真実であると神の前で誓える者

→必ずしも第一目撃者に限定されない。

悪例)エホバの証人の虐待の隠蔽

→主を見たことがなくともキリストの証人

*指導者の罪を隠蔽してはならない。



命令 厳命 テモテ5:21～22

私は、神とキリスト・イエスと選ばれた御使いたちの前で、あなたに厳かに命じます。これらのこと最先入観なしに守り、何事もえこひいきせずに行いなさい*。

だれにも性急に按手をしてはいけません*。また、ほかの人の罪に加担してはいけません。自分を清く保ちなさい。

*一連の命令はキリストの律法として
厳守すべきもの。

*長老の任命には、十分な審査が必要。



配慮

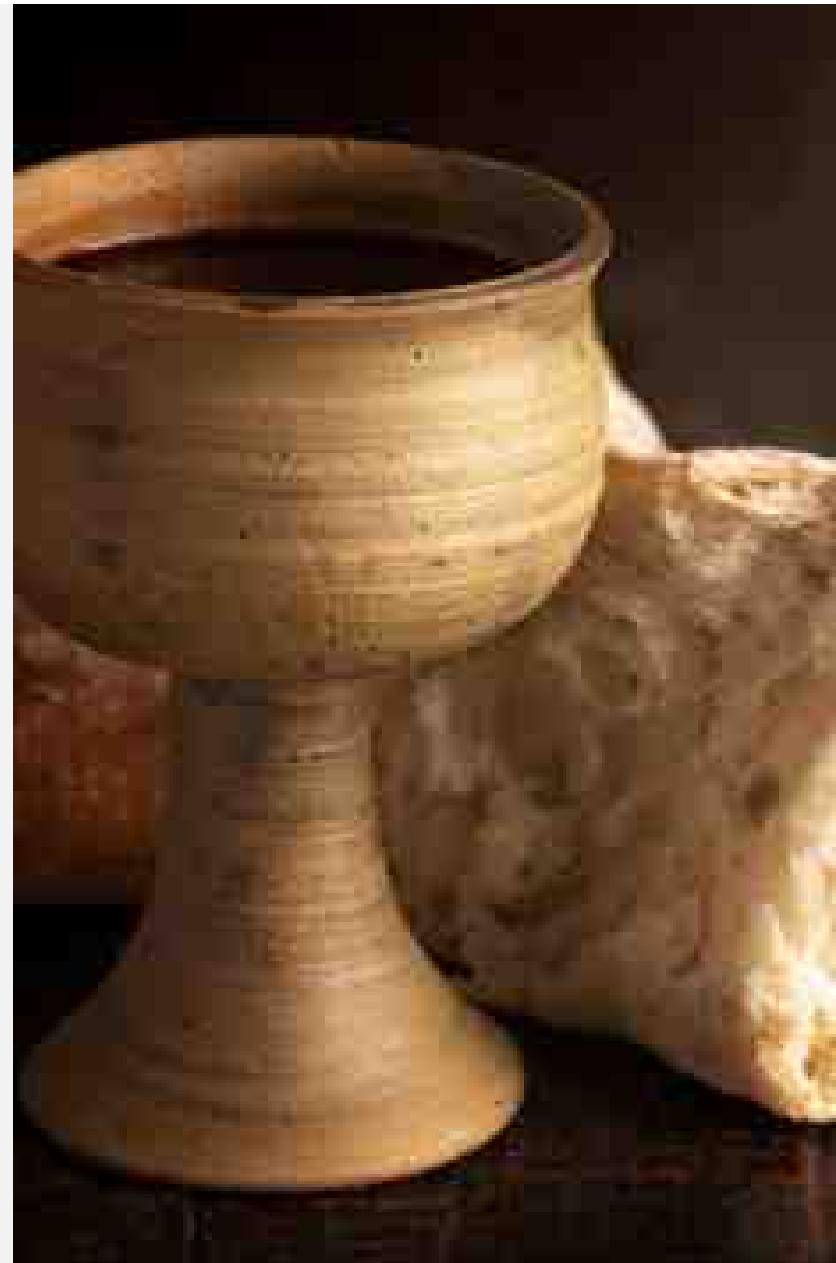
少量のぶどう酒 テモテ5:23

これからは水ばかり飲まないで*、胃のために、また、たびたび起こる病気のために、少量のぶどう酒を用いなさい。

*「大酒飲み」と律法主義者からの非難があったのだろう。※ナジル人は断酒。

「ルカ7:34 人の子が来て食べたり飲んだりしていると、『見ろ、大食いの大酒飲み、取税人や罪人の仲間だ』と言います。」

→主の祝祭を喜ぶのが、クリスチャン



宣告 神の裁き テモテ5:24~25

ある人たちの罪は、さばきを受ける前から明らかですが、ほかの人たちの罪は後で明らかになります。

同じように、良い行いも明らかですが、そうでない場合でも、隠れたままでいることはありません。

「1コリ4:5 主は、闇に隠れたことも明るみに出し、心の中のはかりごとも明らかにされます。」

■主を恐れること信仰者に求められる。



IV. まとめと適用

長老の報酬から考える信仰者の責務

トルコ・エーゲ海

パウロは報酬を受けなかった？

■コリントでは報酬を受けなかつたが、マケドニアの教会の支援を受けていた（1コリ11:6）

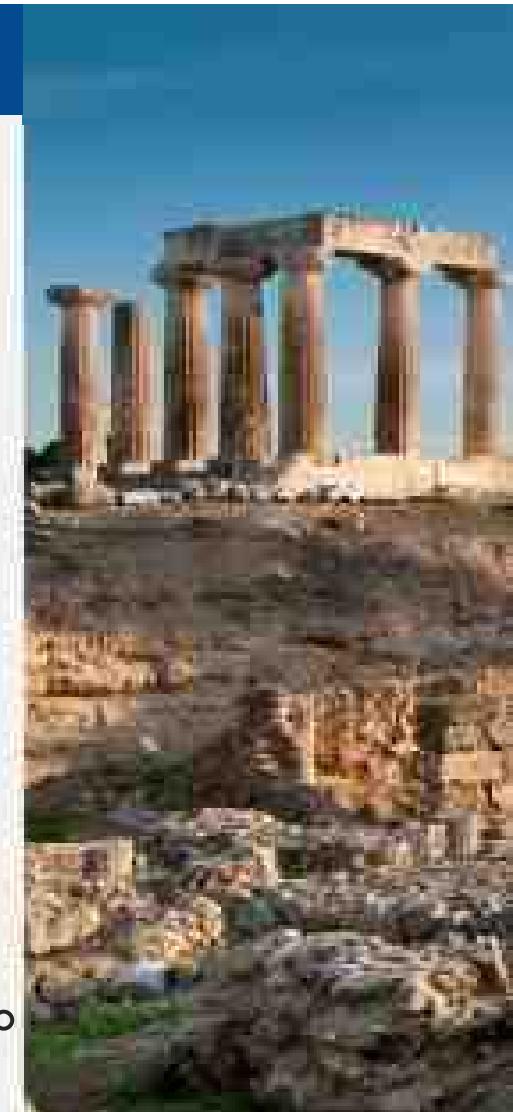
「2コリ11:8 私は他の諸教会から奪い取って、あなたがたに仕えるための給料を得たのです。」

【コリントで報酬を受けなかつた理由】

- ①コリントの信者の信仰が幼かつた。
- ②無報酬で教えていた律法主義者に対抗するため。
→パリサイ人は職人階級が中心。自給が原則。
→元パリサイ人のパウロは天幕造り職人だった。

■コリントでの件は、むしろ、レアケース。

← 安易な適用不可!!



無報酬で働くのが理想？

- パリサイ人は職人階級。手に職を持ち、自給するのが矜持。
 - パウロも、元パリサイ人。天幕造りを職としていた。
 - 開拓期など必要があれば働いたが、基本は報酬を得ていた。
- 主イエスも弟子たちに、報酬を得るのは当然だと教えた。

「ルカ10:7 その家にとどまり、出される物を食べたり飲んだりしなさい。働く者が報酬を受けるのは当然だからです。

 - 二度目の、72人の派遣の時のイエスの命令

ただで与えるべきものとは？

- 聖書に、指導者のただ働きを推奨しているところはない。
→逆に、正当な対価を与えるようにと、再三、命じている。

- 奉仕者は誰もが、どこからか報酬を得ている。自分の仕事も同様。
悪例) 他からの献金のみで、地域教会では無報酬だった牧師
→他の教会から奪っている。コリント教会と同じ!!

- 「無報酬」という欺瞞 →本当に無報酬なら飢え死にする。
→むしろ、カルト指導者が「無報酬」を強調することがある。

クリスチャンが、ただで与えるべきものとは？

■ 12弟子の派遣に伴うイエスの命令 マタイ10:7～8

「行って、『天の御国が近づいた』と宣べ伝えなさい*。病人を癒やし、死人を生き返らせ、ツアラアトに冒された者をきよめ、悪霊どもを追い出しなさい。あなたがたはただで受けたのですから、ただで与えなさい。」

■ ここで、ただで与えよと命じられていいるのは、「御国の福音」「ナザレのイエスが、約束されたメシア」として来られたということ。

適用

福音はただで告げる。聖書を教える者は対価を得る。

★ 信者の働きには永遠の対価がある ★

「マタイ6:33 まず神の国と神の義を求めなさい。そうすれば、これらのものはすべて、それに加えて与えられます。」

- 主は、主を第一として求め、仕えるものに対価を約束されている。
地上での必要は、加えて与えられる。

- すべての信者は、来たるべき神の国で永遠の対価を約束されている。
ただで伝えた福音には、神からのはかりしれない報いがある。

ただ主に信頼し、福音宣教の使命に遣わされて行こう!!

「天のお父さま。わたしは、あなたに背き、罪を重ねてきました。
日々犯してしまった罪をも告白します。この罪をゆるしてください。
わたしは、神のみ子イエス・キリストが、

①わたしの罪を贖うために十字架で死に、

②墓に葬られ、

③三日目に復活したこと、を信じます。

御言葉を伝える働き人の必要が、十分に満たされますように。

苦難の中にある者を、あなたが助けてください。

ただで与えられた福音を、私はただで伝えて行きます。

永遠の御国で、はかりしれない報酬を得る者としてください。

主イエス・キリストのみ名によって祈ります。 アーメン」